

京都市廃棄物減量等推進審議会 第3回指定袋制導入検討部会

平成16年10月 6日
職員会館かもがわ 大会議室

(次 第)

1 開 会 1 3 : 3 0

2 議 事

(1) 指定袋制の導入方式について (3 つのパターン)

(2) 指定袋制のあり方に関するアンケート調査 (案) について

(3) 今後のスケジュールについて

(4) その他

3 閉 会 1 5 : 3 0

【資 料】

- 1 指定袋制の導入方式とその概要
- 2 京都市が導入すべき指定袋制の方式について
(3 つのパターン案)
- 3 指定袋制のあり方に関するアンケート調査 (案) について
- 4 今後のスケジュール

京都市廃棄物減量等推進審議会
指定袋制導入検討部会委員名簿

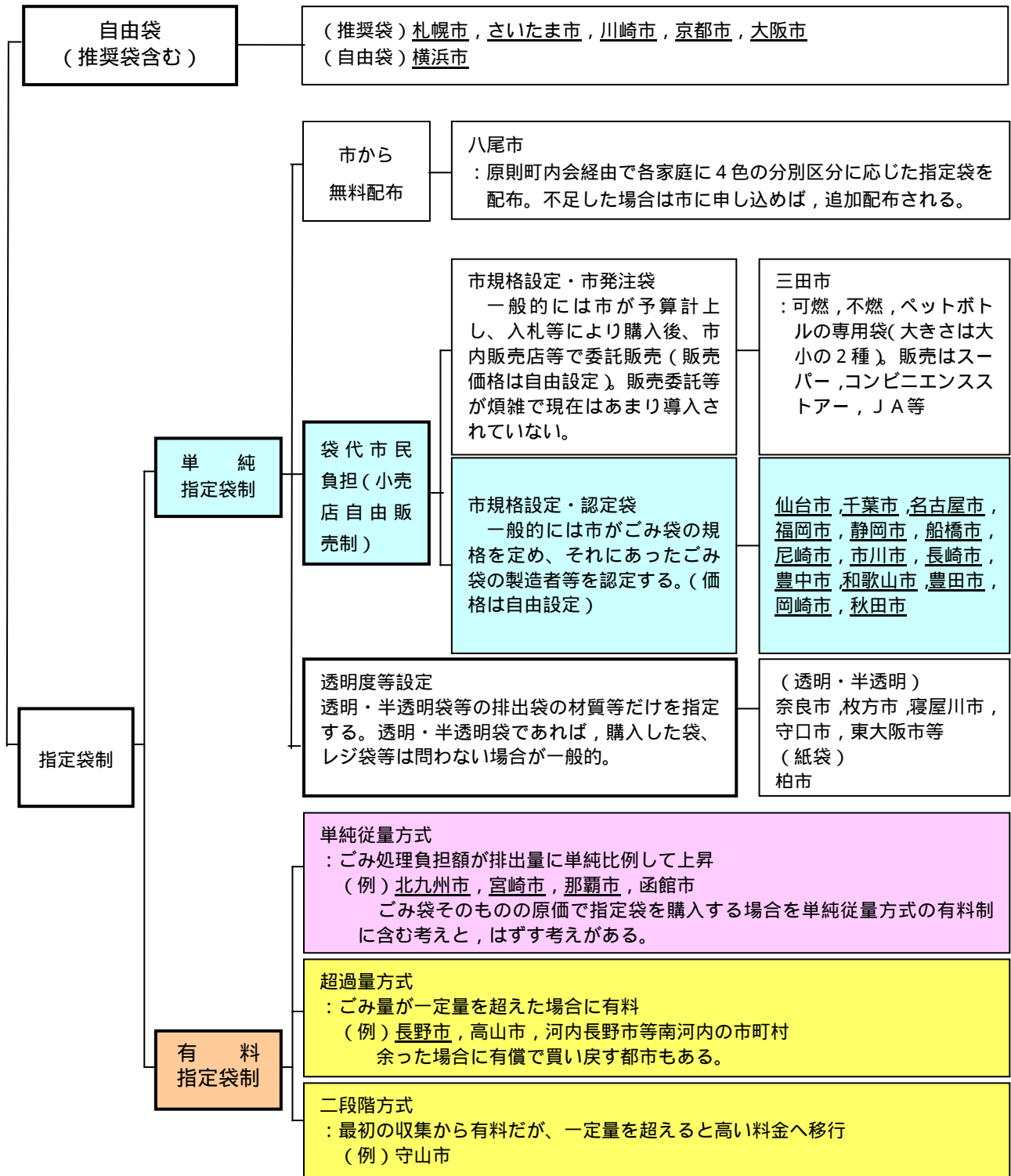
氏 名	役 職 名
飯島 正裕 いいじま まさひろ	日本チェーンストア協会関西支部 参与
岡松 誠一 おかまつ せいいち	市民公募委員
熊淵 かおり くまぶち	市民公募委員
郡 孝 ぐんじま たかし	同志社大学経済学部 教授
佐伯 久子 さえき ひさこ	京都市地域女性連合会 常任委員
新川 耕市 しんかわ こういち	京都環境事業協同組合 専務理事
高月 ひろし たかつき	京都大学環境保全センター長
○ 中島 かずこ なかじま	京都市生活学校連絡会 会長
堀 孝弘 ほり たかひろ	環境市民 事務局長
松本 あきみつ まつもと	京都商店連盟 常任理事
山内 ひろし やまうち	京都市保健協議会連合会 副会長

(敬称略，五十音順)

：部会長，○副部会長

1 指定袋制の導入方式とその概要 (第2回部会資料より再掲)

図 指定袋制導入方式のパターン分け



都市名の下にアンダーラインを引いている都市は人口 30 万人以上の都市
料金負担の仕組みは和田尚久「地域環境税」による分類に従った。

上図に示す他都市の先行実施事例等を踏まえ、京都市が導入すべき指定袋制の方式を 3 つのパターン(案)に整理し比較検討を行う。(上図の色付きパターン)

2 京都市が導入すべき指定袋制の方式について（3つのパターン案）

指定袋導入パターン1

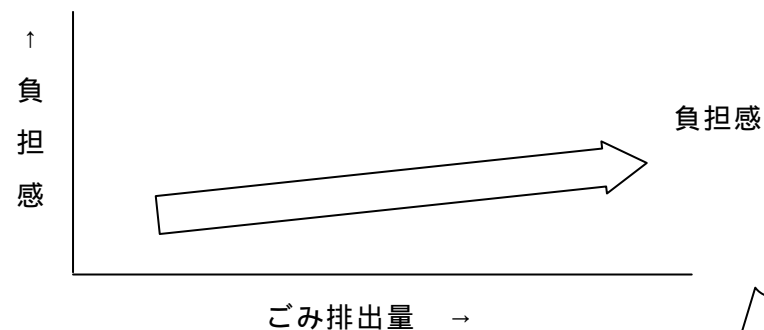
（1）単純指定袋制

指標A 排出用袋の透明化効果

- 収集作業時の刃物や割れガラスによる怪我の防止等収集作業員の安全性が確保できる。
- 黒等のごみ袋が無くなり、ごみ集積所の美観や清潔感が確保される。
- 資源ごみへの異物混入、家庭ごみへの古紙等資源や事業系ごみの混入が防止等、ごみの排出ルールの徹底ができる。

指標B ごみ減量行動への動機付け

- 指定袋を購入する負担額がごみ排出量に単純比例して上昇する仕組みであるが、45ℓ袋で1枚10円程度（現在の青や黒の袋価格と変わらない）であり、リサイクル行動への誘導効果がそれほど大きくはない。
- これまで無料のレジ袋等で出していた家庭ではやや負担感が生じるが発生抑制への誘導はあまり期待できない。



指標C 費用負担の公平化

- ごみ袋代に、ごみ処理費用は含まれていないため、負担の公平性（ごみ減量に努力する人は負担が少なくなる）の確保ができない。

指標D 市民に対するごみ減量意識の浸透

- 指定袋制の導入は、地域説明会の開催、マスコミでの取り上げ、近所の住民どうしの会話などを通じて、ごみ問題について市民に目を向けさせるインパクトを持ち、市民に対してごみ減量意識を浸透させる役割を果たす。
- 袋購入費用が現在と変わらないため、市民のごみ減量意識は大きく変化しないと考えられる。

概要

〔共通事項〕

- 排出方法：色、透明度、大きさ等の規格が定めた指定袋に入れて排出。指定袋でない場合は、取り残す。
- 大きさ：一般的には、大（45ℓ袋）、中（30ℓ袋）、小（15ℓ袋）等に限定。
- 販売：スーパー・コンビニエンスストア等の小売店で自由販売。

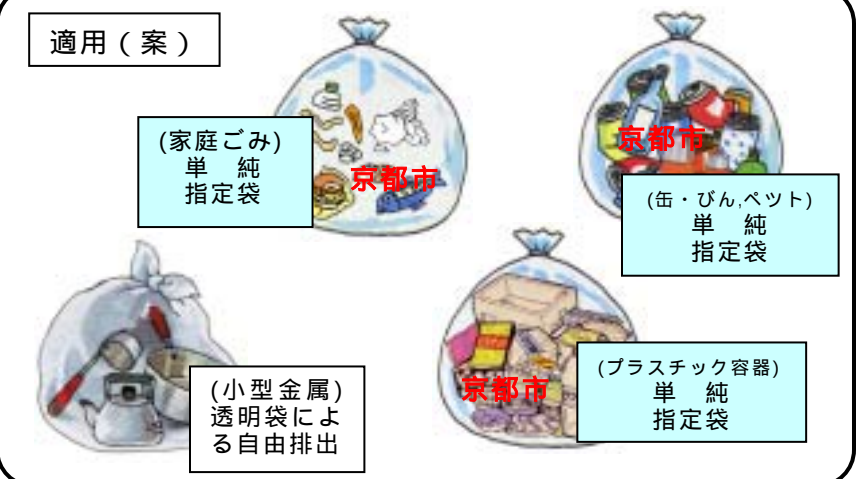
〔個別事項〕

- 概要：市がごみ袋の規格を定め、その規格にそってごみ袋を製造する事業者を認定。認定された事業者のみ市内小売店でごみ袋を自由販売。
- 袋代：袋の製作費と販売経費等だけで決められ、45ℓのごみ袋換算で1枚概ね10円程度（現在のごみ袋と同じ）。
- 減量効果：有料制に比べ減量効果は小さいが、分別排出の徹底、資源化の促進、事業系ごみの混入が防止され、1割程度のごみ減量が期待できる。

〔人口が概ね30万人以上の採用都市〕

- 仙台市、千葉市、名古屋市、福岡市、静岡市、船橋市、尼崎市、市川市、長崎市、豊中市、和歌山市、豊田市、岡崎市、秋田市 等
下線は政令市

適用（案）



小型金属は排出量が少ないため指定袋にはしていない

指標E 市民のごみ減量・リサイクル活動展開

- 袋代から得られる収入が無いいため、それを活用した新たなごみ減量・リサイクル施策は実施できない。

指標F 袋の入手や使い勝手

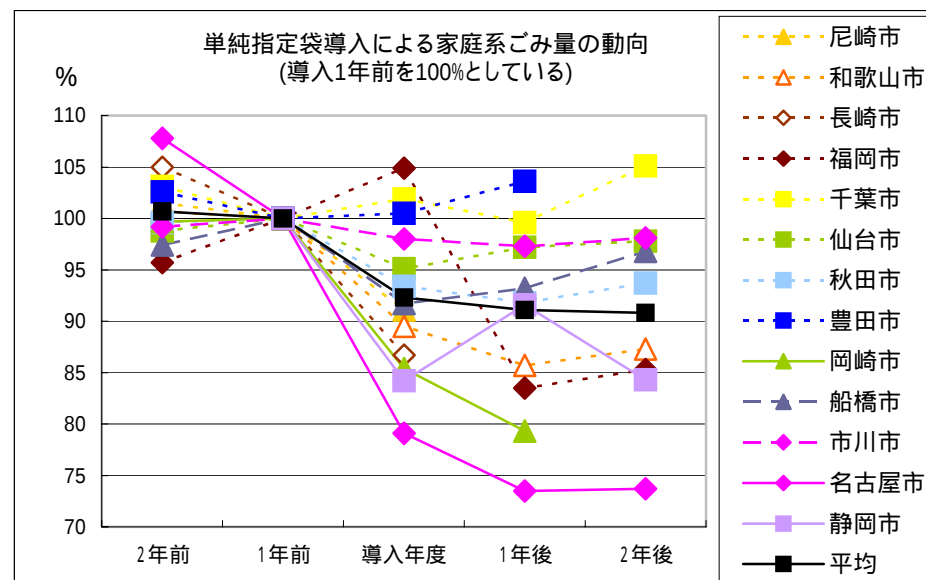
- プラスチック袋を扱っている市内すべての小売店で購入できるとは限らず、市民にとって購入場所がある程度制約される。
- 大（45ℓ袋）、中（30ℓ袋）、小（15ℓ袋）等の特定の大きさに限定されるため、ごみ排出量によっては使い勝手が悪い場合もある。

指標G 市の財政負担

- 市は袋の規格を定めるとともに、ごみ袋を製造・販売する事業者を認定するだけであり、市の負担は少ない。
- 指定袋導入に際して相当額のPR・啓発経費が必要。

指標H 不法投棄への懸念

- 現状とほとんど変わらないと考えられる。
（ただし前提として十分なPR・啓発が必要）



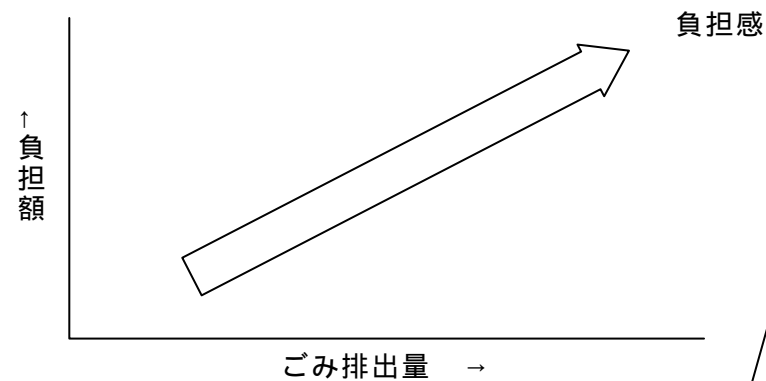
(2) 有料指定袋制 (従量制)

指標 A 排出用袋の透明化効果

- (1) 単純指定袋制と同様の効果が期待できる。

指標 B ごみ減量行動への動機付け

- ごみ排出量に応じて負担額が単純比例して上昇する仕組みであり、リサイクル促進の動機付けとなる。
- 袋代の設定価格にもよるが、負担額が高ければ、その負担感がごみの発生抑制行動を誘導することが期待できる。



指標 C 費用負担の公平化

- 低所得者層に対する配慮がなされていれば、ごみを多く出す市民ほど負担額が多くなるため、費用負担の公平化は確保できる。

指標 D 市民に対するごみ減量意識の浸透

- 有料制の導入は、地域説明会の開催、マスコミでの取り上げ、近所の住民どうしの会話などを通じて、ごみ問題について市民に目を向けさせる効果があり、市民に対してごみ減量意識を浸透させる役割を果たす。
- 袋代の設定価格にもよるが、負担額が高ければ市民のごみ減量意識も高くなると考えられる。

概要

〔 共通事項 〕

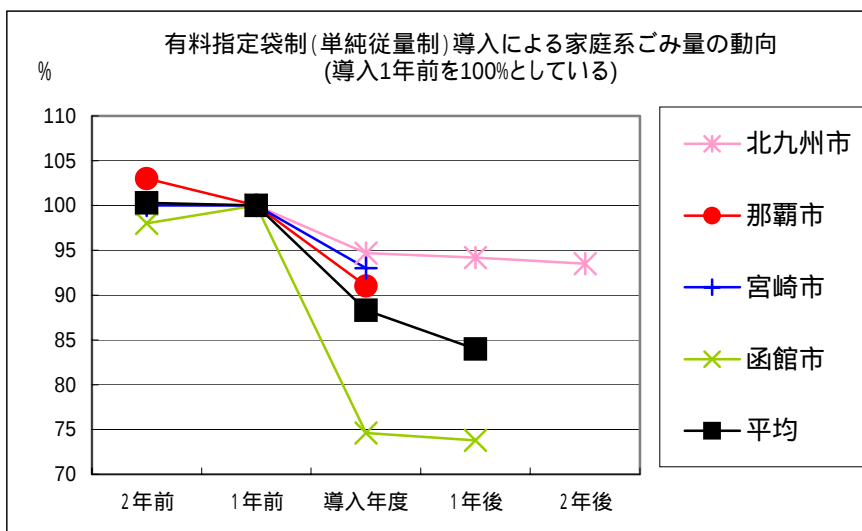
- 排出方法：色、透明度、大きさ等の規格が定めた指定袋に入れて排出。指定袋でない場合は、取り残す。
- 大 き さ：一般的には、大 (45ℓ袋)、中 (30ℓ袋)、小 (15ℓ袋) 等に限定。
- 販 売：スーパー・コンビニエンスストア等の小売店で販売。

〔 個別事項 〕

- 概 要：ごみ袋の価格に袋の製作費と販売経費等だけでなく、ごみ処理費用が含まれて販売。ごみを多く出す人ほど袋代の負担が大きくなる。
- 袋 代：袋の製作費と販売経費等に、ごみ処理費用の一部を上乗せしている。全国の有料化実施都市の平均で、45ℓのごみ袋換算で1枚45円程度。
- 減量効果：都市の性格やごみ減量手段の充実度により異なるが、2割程度ごみの減量が期待できる。リサイクルの促進と併せて、ごみの発生抑制も期待できる。
- 仕組み：市が、袋製造者・販売者の指定、袋生産の発注、販売、配送、在庫等を管理。

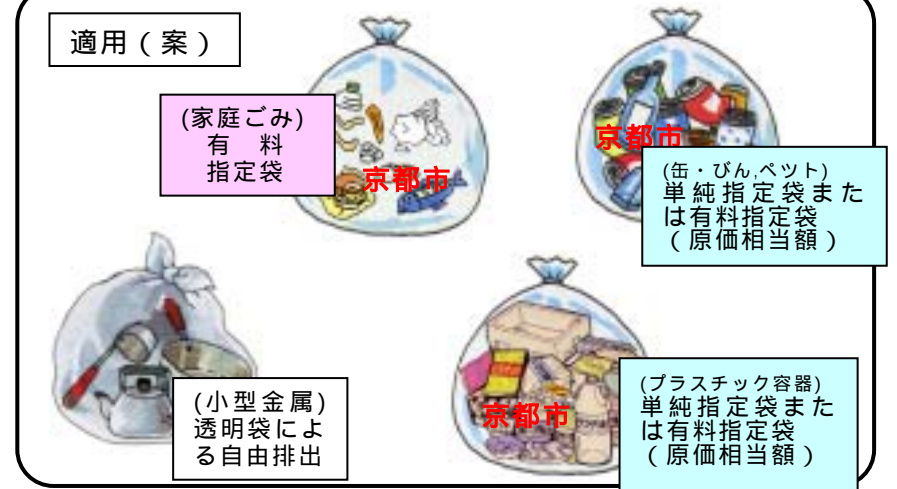
〔 人口が概ね 30 万人以上での採用都市 〕

- 北九州市、宮崎市、那覇市、函館市 等 下線は政令市



各都市とも導入後の日が浅くまだ減量効果は明確でない。
中小都市では数多く実施されており、ごみ量が半減した都市もある。

適用 (案)



小型金属は排出量が少ないため指定袋にはしていない

指標 E 市民のごみ減量・リサイクル活動展開

- 袋代から得られる収入の一部を、ごみ減量に取り組む市民活動等への支援に回すことなどが考えられる。

指標 F 袋の入手や使い勝手

- (1) 単純指定袋制と同じ

指標 G 市の財政負担

- 市が有料指定袋の発注、販売、発送、在庫等の管理を行うため、事務的経費が発生するが手数料収入がある。
- 指定袋導入に際して相当額の P R ・ 啓発経費が必要。

指標 H 不法投棄への懸念

- 袋代が高すぎたり、市民に有料制導入の必要性が十分説明できていない場合には、経済的負担感から、不法投棄 (居住地でないごみ集積所への排出、公園等のごみ箱へ排出、指定袋を使用しないで排出等) が懸念される。

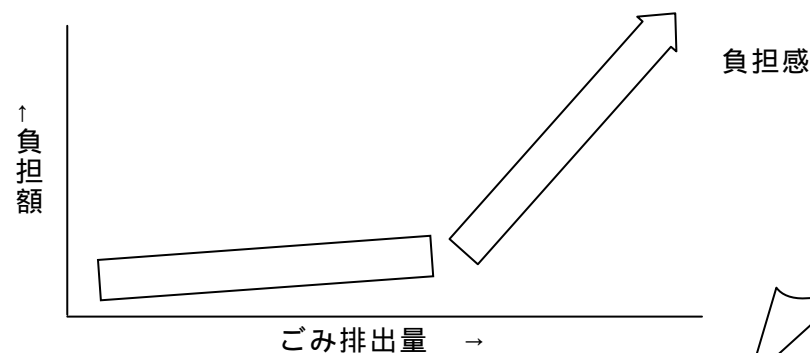
(3) 有料指定袋制 (超過量制)

指標 A 排出用袋の透明化効果

- (1) 単純指定袋制と同様の効果が期待できる。

指標 B ごみ減量行動への動機付け

- 一定枚数まではごみ排出量に応じた負担額とはならないため、基準枚数が多いとリサイクル促進の動機付けが働きにくいと言われている。
- 一定量以上の使用枚数を越えた場合の袋価格にもよるが、負担額が高ければ、その負担感がごみの発生抑制行動を誘導することが期待できる。



指標 C 費用負担の公平化

- 基準枚数以下の使用枚数では負担の公平化は図れない。
- 基準枚数を低く設定すれば負担の公平化が図れるが、世帯ごとに基準枚数を決めるなど公平性を確保する必要がある。

指標 D 市民に対するごみ減量意識の浸透

- 有料制の導入は、地域説明会の開催、マスコミでの取り上げ、近所の住民どうしの会話などを通じて、ごみ問題について市民に目を向けさせる効果があり、市民に対してごみ減量意識を浸透させる役割を果たす。
- 基準枚数にもよるが、年間の使用目標ができることで、単純指定袋制よりは市民のごみ減量意識も高くなると考えられる。

概要

〔 共通事項 〕

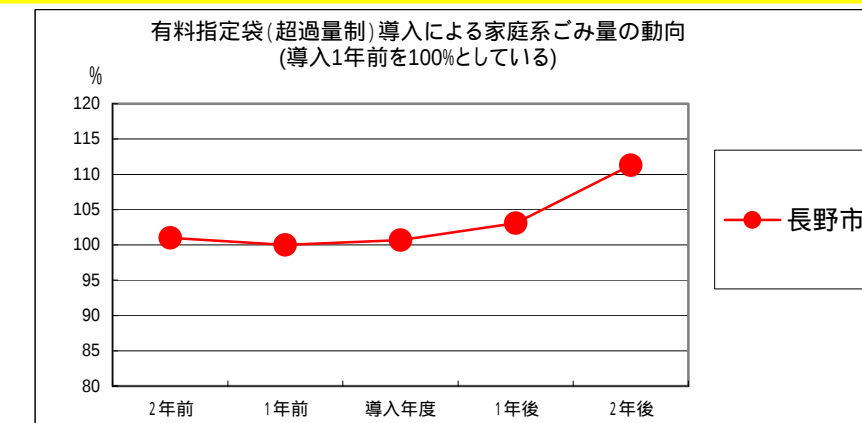
- 排出方法：色、透明度、大きさ等の規格が定めた指定袋に入れて排出。指定袋でない場合は、取り残す。
- 大 き さ：一般的には、大 (45ℓ袋)、中 (30ℓ袋)、小 (15ℓ袋) 等に限定。
- 販 売：スーパー・コンビニエンスストア等の小売店で販売。

〔 個別事項 〕

- 概 要：年間一定枚数 (基準枚数) のごみ袋を低額料金で、それを超えると高額料金で小売店等から購入する。基準枚数は、45ℓのごみ袋に換算した京都市の1世帯あたりの年間平均使用枚数を基準とすると100枚程度となる。
- 袋 代：基準枚数までは低額料金、基準枚数を超過した場合は高額料金となる。(例えば長野市では年間160枚までは1枚13円、基準枚数を越えた場合は1枚30円となる)
- 減量効果：基準枚数まではあまり減量行動への動機付けが働かないため、基準枚数にもよるが全体的な減量効果は小さい。
- 仕組み：家族人数に応じた基準枚数の設定が重要であるとともに、チケット方式等により使用枚数管理が必要。

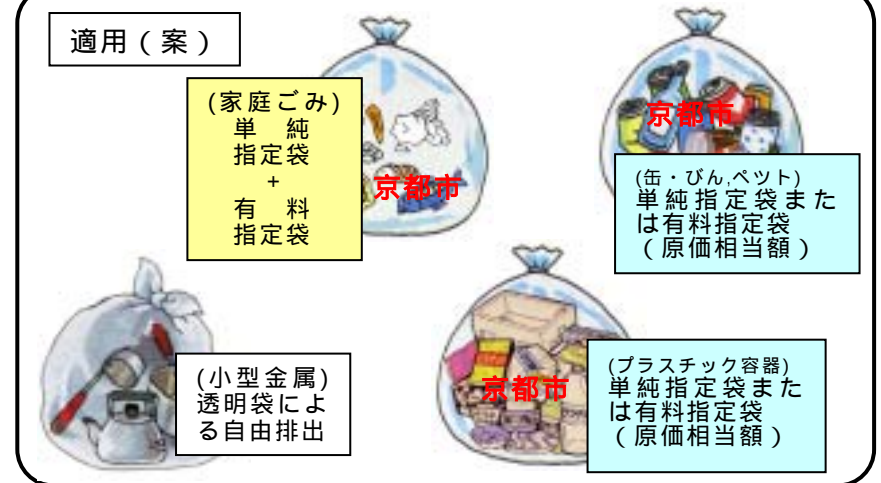
〔 人口が概ね30万人以上での採用都市 〕

- 長野市。その他高山市、河内長野市等の市町村で実施



長野市の場合、低額料金の配布枚数が150枚と多いこと、また元々一人当たりの排出量が少ないことから減量効果が出ていないものと思われる。

適用 (案)



指標 E 市民のごみ減量・リサイクル活動展開

- 基準枚数を低く設定すれば基準枚数超過分の袋代から得られる収入の一部を、ごみ減量に取り組む市民活動等への支援に回すことが考えられる。

指標 F 袋の入手や使い勝手

- (1) 単純指定袋制と同じ内容
- +
- 家族数に応じて配布枚数を決めるため、その申請手続きにかなりの手間がかかる。

指標 G 市の財政負担

- 市が有料指定袋の発注、販売、発送、在庫等の管理を行うため、事務的経費が発生する。
- 低額料金扱いとなる基準枚数までの使用状況の管理やその枚数を越えた場合の配布手続きなどにかかなりの手間がかかる。
- 指定袋導入に際して相当額のPR・啓発経費が必要。

指標 H 不法投棄への懸念

- (2) 有料指定袋 (単純従量制) と同じ

(4) 3 方式の比較

種類	概要（案）		指定袋の適用（案）				各方式の特徴（案）評価の内容は下欄参照																				
			家庭ごみ	缶・びん・ペット	小型金属	プラスチック製容器包装	A	B			C	D	E	F	G	H											
	排出袋の透明化の効果	ごみ減量行動への誘導					費用負担の公平化	ごみ減量意識の浸透 市民に対する	市民の減量・リサイクル活動展開	使い勝手の良さ 袋の入手や	市の財政負担	懸念 不法投棄の															
発生抑制		リサイクル	市民の負担感																								
指定袋制	■排出方法： 色，透明度，大きさ等の規格が定めた指定袋に入れて排出。指定袋でない場合は，取り残す。 ■大 き さ： 一般的には，大(45ℓ袋)，中(30ℓ袋)，小(15ℓ袋)等に限定。 ■販 売： スーパー・コンビニエンスストア等の小売店で販売。 (単純指定袋制の場合は自由販売。その他の場合は認定店舗での販売となる。)	■概要：市がごみ袋の規格を定め，その規格にそってごみ袋を製造する事業者を認定。市内の小売店でごみ袋を自由販売。 ■袋代：袋の製作費と販売経費等だけで決められ，45ℓ袋で1枚概ね10円程度（現在のごみ袋と同じ）。 ■減量効果：有料制に比べ減量効果は小さいが，分別排出の徹底，資源化の促進，事業系ごみの混入が防止され，1割程度のごみ減量が期待できる。	単純指定袋	単純指定袋	透明袋であれば可	単純指定袋								×	×												
従量方式		■概要：ごみ袋の価格に袋の製作費と販売経費等だけでなく，ごみ処理費用の一部を含めて販売。ごみを多く出す人ほど袋代の負担が大きくなる。 市が，袋製造者・販売者の指定，袋生産の発注，販売，配送，在庫等を管理。 ■袋代：袋の製作費と販売経費等に，ごみ処理費用の一部を上乗せしている。全国の平均で，45ℓのごみ袋に換算すると1枚45円程度。 ■減量効果：都市の特徴やごみ減量手段の充実度により異なるが，2割程度ごみの減量が期待できる。リサイクルの促進と併せて，ごみの発生抑制も期待できる。	有料指定袋	有料指定袋（製造・販売原価程度）もしくは		有料指定袋（製造・販売原価程度）もしくは																			×		×
		超過量方式	■概要：年間基準枚数のごみ袋を低額料金で，それを超えると高額料金で小売店等から購入する。 家族人数に応じた一定枚数の設定が重要であるとともに，チケット方式等により，低額料金帯における使用枚数管理が必要。 ■袋代：例えば長野市では基準枚数の30ℓ袋160枚までは1枚13円，それを超えた場合は30円。 守山市では，基準枚数の30ℓ袋110枚までは1枚10円，それを超えた場合は150円となる。 ■減量効果：基準枚数まではあまり減量行動への動機付けが働かないため，基準枚数が多いと全体的な減量効果は小さい。	+ 有料指定袋（超過分，高額袋） 有料指定袋（製造・販売原価程度）		有料指定袋（製造・販売原価程度）もしくは																					

：現状より改善，○：現状よりやや改善，：現状とほとんど変わらない，×：現状よりやや悪化，××：現状より悪化(ここでの評価は審議会指定袋部会による)

有料指定袋制の場合の資源ごみ用指定袋については，家庭ごみ袋との料金格差をつけることによりごみ減量の動機付けを働かせる必要があるため，有料指定袋であっても販売・製造原価相当を想定している。単純指定袋であっても有料指定袋であっても袋価格はほとんど変わらない。